熊谷市監査委員公告第１２号

令和３年度財政援助団体等監査の結果に基づき、市長から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第１９９条第１４項の規定により別添のとおり公表する。

令和４年２月２１日

熊谷市監査委員　三　澤　欣　一

熊谷市監査委員　鈴　木　理　裕

令和３年度財政援助団体等監査指摘事項等措置報告書

指　摘　事　項　等	措　置　状　況
１　備品について、台帳の内容と差異があった。台帳を見直し、適正な備品管理をするべきである。 【市民活動推進課】	改めて備品現物と備品台帳を照合し、備品登録が漏れていたものは登録した。 今後は熊谷市物品管理規則に基づき、適正な事務処理を徹底する。 【市民活動推進課】